

東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居
もがれた翼パート18

私^のあした

陽だまりの中のあなた

暗闇の中のあなた

どちらもあなた

大切なあなた



2011年8月20日(土) 豊島公会堂

入場無料・全席自由・予約不要(予約は承っておりません)

昼の部:14時30分開場、15時開演 / 夜の部:18時開場、18時30分開演

※上演時間は概ね90分を予定しております。

私のあした



58% ▶▶ これは「カリヨン子どもの家」に入居する子どもたちのうち、自傷行為、不眠など精神的な問題を抱えた子どもたちの割合です。

精神的な問題を抱えた子どもたちはなかなか行き先が見つからず、平均滞在日数を大幅に超過してしまいます。

19% ▶▶ これは「カリヨン子どもの家」に入居中、精神科で診察を受けた子どもたちの割合です。

“子どものシェルター”から、就労を目標に自立援助ホームに入居する子どもたち、家庭復帰する子どもたち、就学のため児童養護施設や養育家庭で暮らす子どもたち。精神的な問題を抱えた子どもたちの居場所は、いったいどこにあるのでしょうか。

<もがれた翼とは>

「もがれた翼」とは、東京弁護士会が運営する電話相談「子どもの人権110番」に寄せられる、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐるさまざまな問題を広く皆さんに知っていただくため、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

「もがれた翼」をきっかけに、日本で初めて民間の子どもシェルター「カリヨン子どもの家」が誕生しました。その後、神奈川、愛知、岡山、宮城、広島でも子どもシェルターが誕生し、その他、京都、福岡、高知でも開設が予定されるなど、子どもシェルターは全国的な広がりを見せています。また、2011年、子どもシェルター全国ネットワーク会議が発足し、国や地方公共団体との協議により、子どもシェルターの法制度化に向けた検討が進められています。



<パート18「私のあした」>

今年のお芝居は、長期間にわたり虐待を受け続け、自傷行為を繰り返したり、精神不安に陥るなど、精神科や心療内科への受診まで必要とされる子どもたちの苦しみと、その子どもたちをケアし、自立支援に奔走するおとなたちの物語です。

精神的な問題を抱え、働きたくても働けず、親の下にも帰れない子どもたちにはどのような居場所が必要なのでしょうか。入院が必要な子どもでも、退院後の行き先がなければ入院を断られてしまうこともあります。精神的な問題を抱えた子どもたちに対する支援体制は、大人に比べて極めて弱い弱であると言わざるを得ません。児童福祉行政の盲点とも言うべきこの問題は看過できない重要な問題です。もがれた翼パート18「私のあした」、皆さまとご一緒に考える機会となれば幸いです。



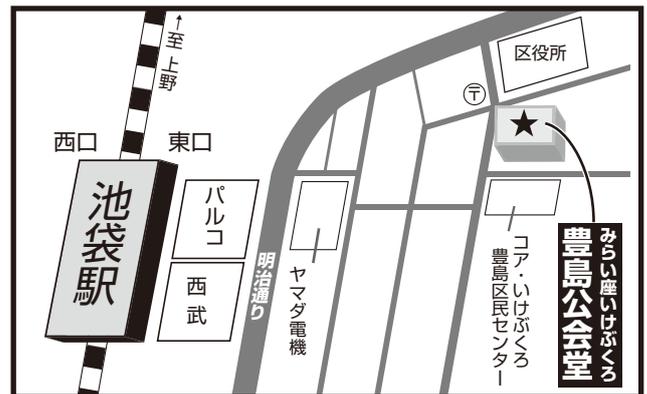
2011年8月20日(土) **入場無料**

昼の部:14時30分開場、15時開演 **全席自由**

夜の部:18時開場、18時30分開演 (予約は承っておりません)

※上演時間は概ね90分を予定しております。

場所 豊島公会堂



東京都豊島区東池袋1-19-1 / TEL. 03-3984-7601
(JR池袋駅東口 徒歩約5分)

出演 子どもたちと東京弁護士会の弁護士
脚本 坪井花梨(社会福祉法人カリヨン子どもセンター)
演出 富沢竜也 和田光恵
舞台監督 村田綾香
照明 木村秀信(スクラムスタッフ)
音響 余田崇徳・竹田雄(Three Quarter)
音楽 ぱくぱく・余田崇徳
チラシデザイン 田中広大
制作 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会
主催 東京弁護士会
共催 豊島区
協力 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

問い合わせ先/東京弁護士会人権課 03-3581-2205

東京弁護士会・子どもの人権救済センター
子どもの人権110番
http://www.toben.or.jp/kodomo/

「いじめられている…」 「虐待された…」
「家には帰れない…」 「悪いことをしちゃったんだけど…」

名前と言わなくても大丈夫。
秘密は守るし、嫌になったら切ってもいいから
どんなことでも一緒に考えよう

つらくなったら
ひとりで悩まず相談して!

03-3503-0110
子どもの人権110番(電話相談)
月～金曜…13:30～16:30、17:00～20:00
土曜…13:00～16:00